

〔博士論文要旨〕

ベトナム現代史

——帝國主義下のインドシナ研究序説——

眞保潤一郎

但し書き事項

「ヴェトナム」については、「ベトナム」が通称されており、本論文名も既刊の折に、『ベトナム現代史』とされた。従って、固有の書名、論文名では「ベトナム」をそのまま使用したが、論文要旨の内容においては、「ヴェトナム」を使用してある。

一 本論文の基本的構想

本論文の基本的構想は次の通りである。

第二次世界大戦後、東南アジアにおいて、旧英米蘭植民地の多数は独立を達成した。しかしながら、域内各国の独立を具に見ると、政治の独立は必ずしも経済自立を齎らすことがらに直結するものではないことを認めざるをえない。

また、多数の国々が独立したにもかかわらず旧仏領インドシナ植民地とりわけヴェトナムにおいては、独立の達成が少くとも一九五四年七月のジュネーヴ協定締結まで延引された。

この地域各国の植民地化の過程には様ざまの歴史的事実が残されている。しかし、独立の過程において、この旧仏領インド

シナ植民地におけるが如く、極めて長期間に互りかつ極めて多くの犠牲を強いられた事例は他に見ることは難かしい。

本論文においては、右の事実から、次の二点を抽出し、資料に基づき説明する対象を旧仏領インドシナ植民地に求めた。

- (一) 植民地からの独立とはいかなるものか。
- (二) 民族国家の成立と経済自立との関係はいかなるものか。

(一) について検討してみるに、まず、域内各国の植民地状況を考察しなければならない。

域内のうち、概して島嶼部は十六世紀初頭に始まるイペリア両国との接触からの植民地化が指摘される。これに比し、半島部の植民地化はほぼ十九世紀後半においてであることが知られ

る。

さて、半島部の植民地化は明らかに、英仏の産業資本の余剰部分の投資植民地として獲得され、原住民社会を熱帯栽培植民地として、最適輸出作物を選択したプランテーション経営に適合する社会構造に変革せしむるとともに、本国産業資本の商品市場に再編成するために、閉鎖的経済を開放的経済に組み替える統治行為は当然な成行きであった。

さて、インドシナ植民地はヴェトナムの南部(南圻)、ついで北部(北圻)、中部(中圻)に、カンボジア、ラオス地域が統合されるが、フランスの統治方式に従えば、ヴェトナム南部を除く他の地域では、保護領として名目的ながら封建国王の伝統的権威は温存された。

ヴェトナム南部は、フランスの直轄植民地として割譲され、前記した栽培植民地として開発の対象となり、商品作物として十九世紀末から水田稲作が、二十世紀初めからゴム栽培がすすめられる。

フランスの植民地政策の特徴は同化主義であるが、後に協同主義に変わっても、基本的には植民地のフランス化であった。こうした統治の中で、南部では多数のフランス市民権をもつ原住民支配層が再生産され、植民地支配層の再編成がすすめられた。

しかし、北部、中部は長くヴェトナムの封建国家の存立した地域で、中国の文化的、社会的影響を国風化した封建的統治過程で、儒教に基盤を置く民族的な個々の文化・社会が形成さ

れており、整備された統治体系、価値観を保持する文紳層が科挙によって再生産されており、フランス植民地化に対する根強い抵抗を示し、保護領となった後もその抵抗は武力闘争の形をとり、二十世紀初頭までつづけられた。これに對比し、南部での抵抗はむしろ、土地を奪われた農民層と現地で農民に近く存在する下級官吏(軍人を含む)との連合した闘争であり、その対象はフランスであるとともに、フランスの植民地化に協力するヴェトナム支配層に向けられているのが特徴として指摘される。

本論文第一部は、右に挙げた北部、中部における文紳層の抵抗、南部における農民層の抵抗の伝統から、二十世紀初頭のナショナリズムの抬頭期を経、二〇年代から三〇年代にかけて、国際共産主義の影響が加わり、インドシナ共産党が成立した時点をひとつの劃期として捉え、それ以降の民族解放、植民地からの独立を歴史的叙述によって説明してある。

(二)については、インドシナ植民地各国と他の植民地各国との比較の問題としてかつ類似の問題として考察されよう。

島嶼部の植民地も十九世紀後半になると半島部の植民地と同じように、積極的な栽培植民地として再開発がすすめられる。

さて、植民帝国内経済に組込まれ、その一部として機能するごとく組替えられた植民地的産業構造からの脱出の道は、単にあれこれ数個の経済開発計画の青写真の羅列や特定な経済援助の集積からは決して生れ得るものではなかった。ましてや植民

地統治体制の長期間に亘る存在により、民族固有の文化・社会の崩壊と、それに反比例した統治体制国家の文化・社会の受容、従属性の助長などとの、総合された植民地体制からの脱出、経済自立への産業構造の変革は一朝一夕には形成し得るものではない。

一九五〇年代に入り、「第三世界」諸国に、主として旧植民地宗主国ならびにアメリカ合衆国から、これまた主として二国間協定による多くの経済援助が供与され、それら諸国の経済開発を助ける多様な開発計画が企画・立案・実施されるに至った。

一九六〇年代に移るとアメリカを主とする援助供与国側の相対的経済力の低下により、六一年十二月、第十六回国連総会において決議された「開発の一〇年」に示される如く、以降の開発計画は多分に、これら開発計画国の自助努力を加味するものと変化している。しかし、この第一次「開発の一〇年」の結果で見られるが如く、飛躍的な経済発展は期待されざるものとなり、不幸にも「南北問題」なる表現は、経済格差を一層拡大する南北間の現実を象徴することばとして定着した。

本論文第二部は、右に挙げた如き後進的社会構造に持ち込まれた植民地的産業構造を打破し、経済自立への変革を實行すべき時期をも戦火の中に経過し、ジュネーヴ協定後の暫定期を経、ようやく六〇年代に入り民族国家の成立と経済復興期を迎えた旧インドシナ植民地各国の個別の現状を分析したものである。

本論文増補「ベトナムの社会主義建設」では、一九七三年一

月成立したバリ協定以後、戦火が停止し本格的な経済建設が進められるヴェトナムの民族国家の形成、経済自立の実現への困難な諸要因を指摘し、本論文が意図した基本的構想の(一)、(二)の二つの問題点が、どのような意味あいをもって、完全な独立を達成したヴェトナムにおいて実現されてゆくものであるかを整理し、かつ劣弱と思われる要素を析出して見たものである。

二 本論文の構成

本論文の部、章、節別構成は次の通りである。

第一部 インドシナ植民地の「開発」と崩壊

序 章 民族解放

第一節 植民地における民主革命

第二節 国際共産主義運動との関係

第三節 二段階革命のテーゼ

第四節 民族問題解決路線

第五節 植民地における民族解放の課題

第一章 インドシナの植民地化

第一節 フランス侵略の経過

第二節 インドシナ植民地の形成

第三章 経済状況

第二章 解放運動の組織化

第一節 インドシナ共産党の創設

第二節 労働者階級の発生と発展

第三節 ゲーティンソンヴェットの成立

第四節 インドシナ民主統一戦線の結成

第三章 フランスの植民地政策

第一節 ベトナム第一主義

第二節 インドシナの戦略的意義

第三節 植民地政府の基本的立場

第四章 ベトナムの結成と発展

第一節 パクーボ会議

第二節 民族問題と農民問題

第三節 ベトナムの活動

第五章 八月革命

第一節 八月革命の特徴

第二節 三月九日、「政権奪取」の前後

第三節 タン・チャオ会議

第四節 一斉蜂起の経過

第五章 歴史との出会い―敗戦の前後

第六章 フランスの再植民地化

第一節 連合国軍の進駐

第二節 フランスの復帰

第三節 南部分離政策

第七章 インドシナ戦争―長期抗戦は必ず勝利する―

第一節 暫定協定の反故化

第二節 抗仏戦争の開始

第三節 傀儡政権樹立

第四節 ラオス抗戦政府の成立

第八章 アメリカの介入

第一節 中華人民共和国の成立

第二節 誰のための戦争か

第三節 ラオス革命十二大政策

第九章 戦争経済

第一節 人民の戦争

第二節 愛国増産競争

第三節 ホー・チ・ミン紙幣の発行

第四節 農業税制度の制定

第十章 ジュネーヴへの道

第一節 フランス中道派外交

第二節 平和路線

第三節 フランス政府のインドシナ戦争対策

第四節 休戦

第五節 ラオス愛国戦線の勝利

第十一章 アジア・アフカリ解放の原点ジュネーヴ協定

第一節 ジュネーヴ協定の評価

第二節 開発理論の盲点

第三節 平和への公約数

第四節 南北統一の原点

第五節 われらの行為はわれらを追う

第六節 ホー・チ・ミンの抗戦声明

第七節 ウー・タントとドゥー・ゴール

第二部 民族国家の成立と現状

第一章 ベトナム民主共和国の経済復興と社会主義改造

第一節 後進国の経済開発におけるベトナム民主共和国

の位置づけ

第二節 三カ年計画の其本任務とその成果

第三節 ベトナム民主共和国憲法について

第四節 五カ年計画の目標

第二章 南ベトナムの経済状態

第一節 まえがき

第二節 異常な財政構造

第三節 外国援助の実態

第一項 アメリカの経済援助

第二項 軍事援助

第四節 開発計画と工業化

第五節 あとがき

第三章 南ベトナムの仏教徒迫害の背景—フランス植民地

政策の社会的・文化的側面への影響—

第一節 まえがき—問題の所在—

第二節 フランス市民の量産

第三節 ベトナムの宗教

第四節 カトリックの二面性

第五節 あとがき—フランスの潜在的影響—

第四章 南ベトナム解放民族戦線成立の基盤

第一節 まえがき

第二節 「中国封じ込め」政策

第三節 解放戦線の戦果

第四節 ベトコンとは何か

第五節 ゴー・ディン・ジエム

第六節 農民・労働者の祖国統一への闘い

第七節 解放戦線の綱領

第八節 解放戦線の基盤

第五章 中立主義カンボジアの成立と課題

第一節 問題の所在

第二節 独立への過程

第三節 中立政策への転移

第四節 財政構造

第一項 軍事費の圧迫

第二項 アメリカの援助による財政補填

第五節 開発計画—その実情

第六節 インドシナ人民会議への条件

第七節 会議の成果と限界

第八節 展望

第六章 ラオスの中立主義とその基盤—後進国独立の

一類型—

第一節 親米派連合成立過程

第二項 第二次世界大戦後のラオス

第三項 ラオスの政治地図

第四項 ラオスの中立主義の背景

第五項 第一次統一政府の崩壊

第二節 軍部独裁と一九六〇年革命

第一項 アメリカの援助と軍国化

第二項 仮装内戦

第三項 軍部独裁

第四項 コン・レ革命

第三節 あとがき―中立宣言の承認

第七章 南ベトナムの現状と展望―民族民主政権樹立と

中立外交

第一節 平和・中立路線

第二節 「特殊戦争」とは何か

第三節 問題の本質は何か

第四節 第二の路線の選択

第五節 民族民主連合政府と中立・非同盟路線

第三部 資料編(宣言・綱領・条約集)

付 スファヌヴォン伝

○ベトナムの十大政策

○ベトナム民主共和国独立宣言

○インドシナに関するジュネーヴ会議関係文書

○フランス中国協定

○ベトナムフランス予備協約

○ベトナムフランス暫定協定

○フランスベトナム(パオ)共同宣言

○インドシナ相互防衛援助協定抄

○東南アジア集団防衛条約抄

○カンボジア永世中立法抄

○ラオス革命十二大政策

○ラオス愛国戦線綱領

○南ベトナム解放民族戦線宣言

○南ベトナム解放民族戦線綱領

○ラオス王国政府中立声明

○ラオスの中立に関する宣言

○スファヌヴォン殿下の伝記

増補 ベトナムの社会主義建設

第一章 ベトナム民主共和国の復興活動と社会主義建設

第一節 北ベトナムの経済状況

第二節 一九七四―七五年の国家計画

第三節 社会主義経済建設の根拠

第四節 経済再建の思想的背景

第二章 革命事業の継続と幹部の養成

第一節 ベトナム革命事業とホー・チ・ミン

第二節 ホー・チ・ミン学習の意義と実践

第三節 経済建設―組織と幹部の関係

第四節 革命事業の継続と幹部の養成

第三章 ベトナム社会主義共和国の経済建設への課題

第一節 統一選挙の意義と政策の展望

第二節 一九七五年の情況

第三節 ベトナム現代史の転換点

第四節 南地域経済の改造と建設

第五節 国家機構と労働党

第六節 ベトナム社会主義経済の建設
増補・資料編

I ホー・チ・ミン「遺囑」

II ヴィエトナム社会主義共和国

第六回国会期第一次会議決議

III ヴィエトナム共産党第四回国代表者大会決議

文献目録

インドシナならびに関係世界重要事項年表

索引 人名・地名・事項

三 本論文の各部、各章の要旨

(一) 第一部「インドシナ植民地の『開発』と崩壊」は、十一章に分け主として、インドシナ共産党の創設から第二次世界大戦末期における民族解放高揚期の「八月革命」を中心に、一九五四年のジュネーヴ協定成立の時期までを歴史的に叙述してある。

そもそも、後進的農業国における民族解放、民族国家独立には、人口の圧倒的多数（一九二九年における国際連盟の統計によれば、インドシナ労働人口は農業雇傭者数を含め二二・一万人で、総人口二、一四五万人の一〇・三%である。ヴィエトナムだけでは労働人口は一八・九万人で、総人口一、七七〇万人の一〇・七%である。その他は、後進的な農民である）を構成する農民が封建的諸勢力と植民地権力とに対し、積極的に闘う姿勢

をとり、農村が抵抗の基地となり、都市やプランテーションの労働者階級とが結合し、農民の潜在的力量を引出すことに成功しなければならぬ。

しかし他方、フランス植民地権力は、当初はフランス文化・社会に植民地人民を同化せしむる同化主義政策を、ついで原住民の協力を得て統治する協同主義政策をと試行錯誤的に実施した時期もあったが、両世紀にまたがる任期のポール・ドゥメル総督の頃には、機構的、財政的にもはたまた極東の国際関係においても安定した植民地に転化した。

この時期から一層、インドシナ植民地は、一八八〇年代初めにこの地の領有に熱心であった首相J・フェリーが述べた「フランスの工業と商業に販路を切開く」ごとく変革された。また、「植民地」として、「開発」がすすめられるべきものであった。夙に、レーニンが指摘しているが如く、イギリスでは、巨大な資本輸出が、広大な植民地領有と密接に結合しているのに対し、フランスでは主としてヨーロッパに向けられた貸付資本であり、産業資本に投下されておらず、イギリスの植民地的帝国主義に対し、高利貸的帝国主義と呼称されている。インドシナ植民地におけるフランス権力は、上記指摘の高利貸的側面を資本の流入、貿易におけるフランス植民帝国内優先などの排他独占的政策で遺憾なく発揮しているのが特徴である。

この叙述においては、ベトナム現代史叙述の転換点の第一に、一九三〇年のインドシナ共産党の創立、第二に、八月革命の成

功とヴェトナム民主共和国成立の一九四五年に、第三に、「反仏抗戦」に勝利し、国土の北半においてフランス帝國主義の八十年に亘る統治を終熄せしめた一九五四年をあててある。その後、一九七五年の春季大攻勢の軍事行動により、南北全土の統一が実現するが、第一部では、第三の転換点までを叙述した。

序章では、後進的農業国における独立達成のための「ブルジョア民主主義革命のテーゼ」の中で、二段階革命方式を提起し、植民地権力の打破には国内の協力層である封建制度を打破し、それらを分解して国民大多數の側に引き寄せるべきことを指摘している。また、非力な力量を国際共産主義運動との連携において高めることを指摘している。それを紹介した。

第一章は、インドシナの植民地化の概要を述べてある。この点については、別記した参考論文(2)において、さらに詳細に記述してある。

第二章は、インドシナ共産党創立の経緯と基本的路線の性格を指摘し、その背景となった労働者階級形成の実態にふれた。また、三〇年代後半のインドシナ民主統一戦線の結成について、三項目の行動路線採択の経緯を明らかにした。なお、労働者階級の形成については、参考論文(1)において、詳細に分析した。

第三章は、インドシナ植民地におけるフランスの統治が、ヴェトナムを中核において人的にも物的にもすすめられたことを明らかにした。

第四章では、第二次世界大戦末期の主として国内条件の中で

「救国会」に、大衆のエネルギを結集する過程で、越南獨立同盟会(通称、ベトミン)が結成され、それを中心とした各種の救国組織が各地で一斉蜂起する基礎となったことになった。

第五章では、日本軍のフランス植民地権力奪取に起因したインドシナ植民地における権力の動揺を、具に見てとったヴェトナム解放組織の権力奪取の経過とその政策を明らかにした。

第六章は、フランスの再植民地化について叙述したが、その中で、フランス八十年の植民地支配によって形成されたとりわけ南部における同化主義政策の一定の成功を「南部分離政策」の実施の過程で指摘した。

第七章は、インドシナ戦争の長期化にともないフランス側の対応、ヴェトナム側の長期に亘る人民戦争方式について明らかにした。

第八章では、インドシナ戦争の長期化は、実は中華人民共和国の成立にともなうアメリカ合衆国の世界戦略、極東政策の一環の中で捉えられるべきことを指摘した。

第九章では、長期化する抵抗戦争を賄う戦争経済が、国民の圧倒的多数の農民の愛国増産競争に依拠していることを述べ、その思想的背景に、ホー・チ・ミンの絶大な存在を認めたものである。

第十章では、フランスの中道派の抬頭と国際的な冷戦体制の緩和など外部要因と長期人民戦争方式の成功による現実的な敗因とにより、フランスがインドシナから撤退せざるを得なくな

った経緯を述べてある。

なお、ラオスの独立については、第七、八、十章の中で夫々一項目をたて順を追って述べてある。

第十一章は、ジュネーブ協定成立までのヴィエトナムの民族解放運動の成功が、他の地域に与えた影響を積極的に評価した。とりわけウー・タント国連事務総長が述べた「民族の一体性の確保、生存権の確保」を実証したのもとして、ジュネーブ協定が大きな存在なのである。

(二) 第二部「民族国家の成立と現状」は、七章に分け、政治的独立を達成したインドシナ植民地各国が、植民地産業構造の下における経済の不平等発展に起因する各種の社会的歪みをいかにようにして克服し、真に国民経済形成に向かっていくかを追及した諸篇の収録されたものである。

右に挙げた観点を明らかにする手法として、各国の財政的側面から夫々の経済的実態を分析してみた。それは、これら小規模で政治的後進国の実態は若干の経済的分析を試みることでその性格を一層明確に指摘できると考えられるからである。また、これらの財政は、その内部操作に多くのあいまいさが含まれる反面、全体の規模が比較的小さいので、必要な関連項目の検討によって、その傾向を把握することが容易であると考えたのである。

右の手法は、とりわけ第二章「南ベトナムの経済状態」、第五章「中立主義カンボジアの成立と課題」、第六章「ラオスの中立主義とその基盤」において試みられてある。

第一章は、ヴィエトナム北半に成立した民主共和国における農業の協同化による農業生産の発展と手工業の改造・発展、国営工業の創設により、社会主義経済の基盤整備のための第一石となった一九五五―五七年の「土地改革と経済復興」政策の実情と人民民主主義の立場を貫く一九六〇年一月公布の憲法との関係を明らかにした。

第二章では、第一部で述べたインドシナ戦争長期化の過程でのフランスの対応策から発生したいわば傀儡政権への権力の移譲により成立した南半のヴィエトナム共和国の国家的基盤が、いかなるものかを財政に占めるアメリカの援助額を分析することにより明らかにした。

第三章は、フランス植民地経営の中に占める文化的、社会的側面の役割についての分析である。ここでは、フランスが誇示した文化を同化主義政策の下で、原住民社会の中へ浸透せしめることよって植民地権力に協力する原住民支配層の傾斜を統治法の中で法的に支えていた点を明らかにし、それが「南部分離」政策の一定の成功を収めえた重要な役割を分担したことを指摘した。

第四章は、フランス植民地としての体制が鞏固な南部において、解放力量の結集経過と結成された南ヴィエトナム解放民族戦線の基盤を歴史的経過を追って明らかにし、その綱領を紹介することにより、将来、展望を提示してある。

第五章では、まず、カンボジアの独立への過程を叙述した後、何故に中立政策を執るに到ったかを明らかにしてある。

それにもかかわらず、逐年増がする財政支出の最も加重なものは国防関係諸費であり、後進的農業国で米穀と若干量の天然ゴム以外これといって外貨獲得の輸出資源の無いこの国にとり、大変な財政破局を迎えることとなった。そこで、アメリカの経済援助がカンボジア財政に占める比重は極めて大きなものとなった。

外国援助の比重の増大に伴う財政の依存は、一国の主権への影響をもたらさざるえないのが実情である。ここにおいて、国家元首シハヌークの決断があった。一九六三年十一月五日以降、アメリカ合衆国からの歴大な援助を全面的に拒絶し、六五年五月二日には、正式に外交関係をも断絶させるに到った。

カンボジア財政を分析するに、軍事費の圧迫のほか開発計画支出も莫大である。とりわけ、外国援助によって肥大化した軍部は、援助拒絶による実害を真先に被むる部門である。

シハヌークの悲劇、カンボジアの悲劇は既に、この時点において発生の萌芽が存在した。

第六章においても、まず、インドシナ植民地で最も条件の劣ったラオス地域（ルアン・プラーバン王国と他のラオス）が、ラオス王国を形成する過程から中立政策を執るに到る経緯を明らかにしてある。とりわけ、部族国家の首長代表会議の如き国会における政治団体の区分を分析し、それが将来再び左右各派に分解していく政治的土壌であることを指摘した。

中立政策を内外政策の根幹においてスヴァナ・プーマ首相の退陣後政権の座に就いた右派の歴代内閣は、アメリカの歴大な

援助の保障を得、急速に反共体制へと傾斜し、その対応として、フランスからの独立の中核となったラオス救国グループの左派、パト・ラオ（自由ラオス）・グループが連合政府から離脱することになる。このグループは、後にラオス愛国戦線を結成し、広汎な人民各層を結集した組織に発展する。

右派主導の政府は、「複雑な国内情勢に対処するため」向う一カ年間の独裁権を獲得するが、ウィエトナム民主共和国との国境紛争解決のため、既に解散している国際監視委員会の復活・再活動に終始反対する。同委員会はジュネーヴ協定諸条項の完全履行を監視するため設置された国際委員会である。

この人口僅少な後進的内陸国の経済規模は極めて小さく、財政に占める外国援助の歴大さは驚くべきもので、既にしてラオス一国がアメリカ合衆国の丸抱え体制であることが、一目にして瞭然であった。

第七章は、一九六五年当時の南ヴィエトナムが選択すべき政治体制として民族民主的な広汎な支持層を得られる政権の獲得と対外路線としては中立外交政策を執るべきことを指摘し、そこに、南部独自の過渡的政権の存立を提示したものである。

(三)増補「ベトナムの社会主義建設」は、ヴィエトナム全土から外部勢力の直接的な諸般の影響が除去された一九七五年以降の、この国における復興活動と社会主義体制を指向する諸計画を展望することを意図したものである。

しかしながら、南部はフランスの直接統治が撤退した後も、むしろ積極的に「南部分離」政策に荷担した支配層が政権を担

当し、長期化した第一次インドシナ戦争末期からアメリカ合衆国の影響力が加重し、一九五四年七月、ジュネーヴ協定成立以後は第二次インドシナ戦争(反米救国抗戦)期を通じ、アメリカの援助無しでは国家の存立はありえない程、民族の独自性を喪失していたのが文化・社会を含む状況である。

このような地域を国家の重要な一部に包括した上での、国家再建計画は物心両面より極めて重大な困難が予想された。

第一章では、戦火が七三年一月のバリ協定成立により終熄した時期におけるヴィエトナム民主共和国(北半部のみ)の経済状況の中で、いかように国家復興、経済発展計画が立案されたかを明らかにした。

第二章は、長期に亘る戦争後の諸計画遂行の上で隘路の一つとなつている組織、管理、幹部の実情を明らかにし、後進的諸条件を克服するのにはかならず指導層の不足と長期間に亘る彼らの訓練と養成が放置された結果、多分に洩れず幹部の官僚化を来たしていることを資料により析出した。また、これを克服するための思想的背景として、ホー・チ・ミンの思想、ストイックといえるべき私生活を含めた生活信条を継承すべく、学習が行われていることを紹介した。

この点については、参考論文(3)において別途検討してある。第三章は、南北両地域統一後の両者の相互関係を事実に基づいて叙述した後、両地域を一貫した社会主義経済の建設について展望した。

右については、参考論文(4)において詳細に展開を試みてみた。

(四)本論文では、第三部「資料編(宣言、綱領、条約集)」を設けたほか、「増補」にも「資料」三編を加えた。その意図するものは、この種研究においてははややとすると原語に基づく資料を欠くことにより、重大な誤謬を惹起せねばと日頃より考慮しており、原文を得て論を進めることに勉めた。従つて、それらの原資料をも本論文作成要素の一部として、一篇にまとめ末尾に付した次第である。

(五)参考論文一覧

- (1) 植民地における労働者階級の形成
——インドシナにおける経緯——
- (2) 十九世紀後半のインドシナ
- (3) 社会主義への道——近代化と社会主義的人間変革——
- (4) ヴィエトナムにおける社会主義建設
- (5) ベトナム(ヴィエトナム)と国際関係

四 本論文に残された問題

以上、本論文各部、各章の要旨を述べ、基本構想に提示した説明すべき二点の論証を試みたにも拘わらず、本論文全般にわたり未解決の多くの問題が残こされている。

民族解放、植民地体制からの独立には、実に多様な国際的諸関係の確な把握、国内的にはまさに各階各層の民族的諸力量が十分に掘り起こされ、それらがある一点に集約されなければ、有効な戦力にはなりえない。

第一部の叙述に当り、この点については、資料不足であった

とはいえ、インドシナ共産党の活動に片寄り、(その後)に公開された新資料の取入れはしばらく措いても)平板な叙述となつたことは否めない。

第二部に相等する時期を論文集とせずに、第一部同様な叙述形式を執ることもあながち不可能なことではなからうが、論文のもつ積極的役割を評価してこの形式としたが、今日の時点においては、歴史叙述が可能ならば、少くとも一九七五年までを通史的に書換えるべく努力すべきものであらうと考える。

また、この時期は、インドシナを取巻く国際関係も多様に変化している。本論文においては、この点についての論述が欠けており、本論文の基本構想から見れば不十分さを指摘出来る。

この点については、インドシナ諸国と東南アジア、中国、ソ連邦との関係を取扱った参考論文(5)において、不足を補足した。

基本構想(二)で考えられた民族国家の成立と経済自立において、後進的農業国からの離脱する一類型を提示しようと思図したが、まことに不十分な結果に終わったといわざるを得ない。

以上、指摘した如き若干の問題がさらに本論文に課せられてゐるといえる。

〔博士論文審査要旨〕

論文題目 「ベトナム現代史」

—— 帝国主義下のインドシナ研究序説 ——

論文審査担当者

藤原 彰
佐々木 潤之介
古賀 正 則

一 はじめに

第二次世界大戦後、アジア、アフリカのほとんどの植民地が独立を勝ちとった。一九四〇年代のインド、パキスタンにはじまり、五〇年代には東南アジア諸国、六〇年代にはアフリカの諸国が、解放戦争を経てか、平和の裡にかの違いはあるにせよ、独立国となったのである。しかるに民族個々の文化と長い歴史とをもつインドシナ半島の旧フランス領においてのみは、大戦終結直後から一九七五年にいたるまで、実に三〇年にわたって、ほとんど戦火の絶えることがなかったのである。とくにアメリカの軍事的介入が大規模化した一九六〇年代以降は、ベトナム戦争は世界の耳目をそばだたせ、帝国主義と民族独立の問題、

平和と戦争の問題について、世界史の焦点となるほどの大きな関心を集めたのである。わが国においても、ベトナム戦争の経済的、政治的影響ははかり知れないほど大きなものがあつたといふことができる。

しかるに、わが国におけるベトナムそのものについての科学的研究は、従来きわめて不十分にしか行われていなかった。とくにこの第二次世界大戦後のベトナムの動乱を直接の対象とする現代史の研究は、断片的にしかすすめられていなかったのが実情である。学位請求論文『ベトナム現代史』はこうした状況の中で、政治、経済を総合するベトナム現代史を、はじめて本格的な歴史研究の対象として取りあげた著作として意味をもつものである。

本書の第一刷はフランスのインドシナ植民地の「開発」と崩壊がはじまる一九三〇年代から、対アメリカの民族解放戦争が展開される一九六〇年代までを対象としたものであつて、アメリカ地上軍五〇万の投入により戦争が絶頂に達していた一九六八年に刊行されたものである。さらにベトナム戦争が終結したのち、著者が現地を訪れて資料を収集し、ベトナム自体での歴史研究の成果をもとりいれて大幅な増補を行った上で一九七八年に刊行されたのが、学位請求論文として提出されていた本書『ベトナム現代史』〔増補版〕である。したがって本審査は、増補版にもとづいて行つた。著者は、右のような歴史的事情をふまえた上で、東南アジアの旧英米蘭領植民地について、政治的独立は必ずしも経済的独立を齎らすことに直結しないこと、ま

た独立の過程で旧仏領インドシナ植民地においては、極めて長期にわたり、極めて多くの犠牲を強いられた事例は他に見ることができないことに着目している。そして本論文については、右の事実から、次の二点を抽出し、資料に基いて説明する課題を旧仏領インドシナ植民地に求めている。すなわち、1、植民地からの独立とはいかなるものか、2、民族国家の成立と経済的自立との関係はいかなるものか、の二点である。このことから著者は、本論文をフランスの植民地政策を分析し、それによつて生み出された仏領インドシナの産業構造とそれに対する民族解放運動の課題とを追求した第一部と、仏領インドシナ三国における民族国家の成立と経済的自立の問題をベトナム中心に分析した第二部に分けて、この課題を説明しようとしている。

二 本論文の構成

論文要旨と重複につき省略

三 本論文の概要

フランスによるインドシナの植民地化は、ほぼ十九世紀後半であるが、それは基本的には本国の産業資本の余剰部分の投資植民地として獲得され、輸出に適した熱帯作物のプランテーション経営に適合する社会構造に変革させられ、本国産業資本の商品市場に再編成するため、閉鎖的経済を開放的経済に組み替えるための統治が行われた。フランスのインドシナ植民地は、まずベトナム南部の獲得にはじまり、ついでベトナム北部、ベ

トナム中部、カンボジア、ラオスが統合された。ベトナム南部以外の地域は、保護領として封建国王の名目的な地位と伝統的權威が温存された。ベトナム南部は、フランスの直轄植民地として割譲され、前記の栽培植民地として開発の対象となり、商品作物として十九世紀末から水田稲作が、二十世紀はじめからゴム栽培がすすめられた。フランスの植民地政策の特徴は、はじめは同化主義、のちに協同主義にかわったが、基本的には植民地のフランス化であった。その統治は、南部ベトナムにおいては、多数のフランス市民権をもつ原住民支配者を再生産し、植民地支配層の再編成をすすめることであった。

これに反し、北部、中部ベトナムは、長く封建国家の存在していた地域で、中国の文化的社会的影響が強く、それをベトナム化した個々の文化と社会が形成されていた。そして科挙によって整備された統治体系が存在し、文紳層が再生産されており、この層がフランスの植民地化にたいし根強い抵抗を示し、保護領となったのちも二十世紀初頭まで武力闘争をつづけた。南部での抵抗はむしろ土地を奪われた農民層と、現地で農民に近く存在する下級官吏、軍人の連合したたかいであり、その対象はフランスであるとともに、フランスの植民地化に協力するベトナム支配層に向けられていた。

本論文の第一部は、この北部、中部における農民層の抵抗の伝統から、二十世紀初頭のナショナリズムの抬頭期をへて、一九二〇年代から三〇年代にかけて国際共産主義の影響が加わり、インドシナ共産党が成立した時点をひとつの画期として捉え、

それ以降の民族解放闘争と植民地からの独立を、歴史的叙述によって説明しえたものとなっている。

第一部「インドシナ植民地の『開発』と崩壊」は、十一章よりなっており、インドシナ共産党の創設から第二次世界大戦末期における民族解放運動高揚期の「八月革命」を中心に、一九五四年のジュネーブ協定成立の時期までを、通史的に叙述している。

一般に、後進的農業国における民族解放、民族国家独立には、人口の圧倒的多数を構成する農民が、封建的諸勢力と植民地権力にたいし、積極的に闘う姿勢をとり、農村が抵抗の基地となり、都市やプランテーションの労働者階級と結合し、農民の潜在的力量を引き出すことに成功しなければならぬ。(ちなみに一九二九年における国際連盟の統計によれば、インドシナ労働人口は農業雇傭者数をふくめ二二・一万人で、総人口二、一四五万人の一・〇三%である。ベトナムだけでは労働人口は一八九万人で、総人口一、七七〇万人の一・〇三%である。その他は、後進的な農民である。)

これにたいし、フランス植民地権力は、当初は植民地人民をフランスの文化・社会に同化させようとする同化主義政策をとり、ついで原住民の協力を得て統治する協同主義政策を試行錯誤的に実施した時期もあったが、両世紀にまたがる任期のポール・ドゥメル総督の頃には、インドシナは機構的、財政的にも、また極東の国際関係においても、安定した植民地に転化した。この時期からインドシナ植民地は、かつてこの地の領有に熱心

であった首相J・フェリーが述べた「フランスの工業と商業に販路を切り開く」ように変革された。「植民地というものは、富裕な国にとっては、もともと有利な投資地」として「開発」されなければならないのである。

すでにレーニンが指摘しているように、イギリスでは巨大な資本輸出が広大な植民地領有と密接に結合しているのに対し、フランスでは主としてヨーロッパ各国に向けられた貸付資本が主で、産業資本に投下されておらず、イギリスの植民地的帝国主義にたいして高利貸的帝国主義といわれている。インドシナ植民地におけるフランス権力は、この指摘の高利貸的側面を、資本の流入、貿易におけるフランス植民国内優先などの排他的独占的政策で遺憾なく発揮しているのが特徴である。

以上を前提として第一部の叙述では、ベトナム現代史の転換点の第一に、一九三〇年のインドシナ共産党の創立、第二に、一九四五年の八月革命の成功とベトナム民主共和国の成立、第三に、一九五四年の「反仏抗戦」の勝利、国土の北半におけるフランス帝国主義の八〇年にわたる統治の終熄、をあてている。その後一九七五年の春季大攻勢の軍事行動により、南北全土統一が実現するが、第一部では第三の転換点までを叙述している。

第一部の「序章 民族解放」は、以下の叙述の前提として、インドシナにおける民族解放とブルジョア民主革命の路線が、いかなる指導方針により、どの階級によって、どのような戦略戦術が適用されたのかを紹介している。そして後進農業国にお

ける独立達成のための「ブルジョア民主主義革命のテーゼ」の中で、二段階革命方式を提起し、植民地権力の打破には国内の協力層である封建制度を打破し、それらを分解して国民大多數の側に引き寄せなければならないと指摘していること、または非力な力量を国際共産主義運動との連携によってたかめなければならないと指摘していることを紹介している。

「第一章 インドシナの植民地化」は、インドシナの植民地化の概要を述べている。この点については、別記の参考論文②「十九世紀後半のインドシナ」(『岩波講座世界歴史』第二一卷(近代八)所収)において、さらに詳細に記述してある。

「第二章 解放運動の組織化」は、インドシナ共産党創立の経緯と、基本的路線の性格について述べ、その背景となった労働者階級形成の実態にふれている。また、一九三〇年代後半のインドシナ民主統一戦線の結成について、三項目の行動路線採択の経緯を明らかにしている。なお労働者階級の形成については、別記の参考論文①「植民地における労働者階級の形成—インドシナ植民地における経験」(『高崎経済大学論集』第一七号所収)でさらに詳細に分析されている。

「第三章 フランスの植民地政策」は、インドシナ植民地におけるフランスの統治が、ベトナムを中核におき、人的にも物的にも「ベトナム第一主義」によって進められたことを明らかにしている。

「第四章 ベトナムの結成と発展」は、第二次世界大戦末期の主として国内条件の中で「救国会」に大衆のエネルギーを結

集していく過程で、越南独立同盟会(ベトナム独立同盟会)(通称ベトミン)が結成されたこと、それを中心とした各種の救国組織が、各地で一斉蜂起する基礎となったことを述べている。

「第五章 八月革命」では、日本軍のフランス権力奪取に起因したインドシナ植民地における権力の動揺と、それを具にみてとったベトナム解放組織の権力奪取の経過、および政策を明らかにしている。

「第六章 フランスの再植民地化」は、大戦後のフランスの再植民地化について述べている。その中で、フランス八〇年の植民地支配によって、とくに南部で同化主義政策の一定の成功がおさめられていたことを、「南部分離政策」の実施の過程で指摘している。

「第七章 インドシナ戦争―長期抗戦は必ず勝利する―」は、インドシナ戦争の長期化、フランスの対応、ベトナム側の長期にわたる人民戦争方式について明らかにしている。

「第八章 アメリカの介入」では、インドシナ戦争の長期化は、実は中華人民共和国の成立にともなうアメリカの世界戦略、極東政策の一環として捉えられるべきであることを指摘している。

「第九章 戦争経済」では、長期化する抵抗戦争をまかなう戦争経済が、国民の圧倒的多数を占める農民の愛国増産競争に依拠していることを明らかにするとともに、その思想的背景にホー・チ・ミンの絶大な存在があることを認めている。

「第十章 ジュネーブへの道」では、フランス国内における

中道派の抬頭と、国際的な冷戦体制の緩和などの要因に加えて、ベトナムの長期人民戦争方式の成功によるフランスの現実的敗北から、フランスがインドシナから撤退せざるを得なくなった経緯が明らかにされている。なお、ラオスの抗戦と独立については、第七、第八、およびこの第十の各章に、それぞれ一節を設けて順を追って述べられている。

「第十一章 アジア・アフリカ解放の原点ジュネーブ協定」では、ジュネーブ協定成立までのベトナムの民族解放運動の成功が、他の地域に与えた影響を積極的に評価している。とりわけウ・タント国連事務総長の述べた「民族の一体性の確保・生存権の確保」を実証したものととして、ジュネーブ協定が大きな存在であったことを明らかにしている。

「第二部 民族国家の成立と現状」は、全部で七章からなっている。政治的独立を達成したインドシナ各国が、植民地産業構造の下における経済の不均等発展に起因する各種の社会的歪みをいかにして克服し、真の国民経済形成に向っているかを追及した諸篇が収録されている。

右にあげた観点を明らかにする手段として、著者は各国の財政的側面からそれぞれの経済の実態を分析している。それは、これらの小規模で政治的後進国の実態は、経済的分析をこころみることでのその性格をいっそう明確に指摘できる。また、これら諸国の財政は、その内部操作に多くのあいまいさをふくむ反面、全体の規模が比較的小さいので、必要な関連項目の検討によって、その傾向を把握することが比較的容易であるとの著者

の考えからである。

「第一部」第一章 ベトナム民主共和国の経済復興と社会主義改造」は、ベトナム北半に成立した民主共和国について、農業の共同化による農業生産の発展と、手工業の改造、発展、国営工業の創設により、社会主義的経済の基盤整備のための第一歩となった一九五五年—五七年の「土地改革と経済復興」の政策の実情を明らかにし、それと人民民主主義の立場をつらぬいた一九六〇年一月公布の憲法との関係を論じている。

「第二章 南ベトナムの経済状態」では、ベトナム戦争長期化の過程で、フランスのそれに対する対応策として南部の傀儡政権への権力の移譲が行われ、それによってベトナム共和国が成立するが、この共和国の国家的基盤がいかなるものであるかを、財政に占めるアメリカの援助額を分析することにより明らかにしている。

「第三章 南ベトナム仏教徒迫害の背景」は、フランス植民地経営の中に占める文化的、社会的側面の分析である。ここではフランス文化を同化主義政策の下で原住民社会の中へ浸透させることによって、植民地権力に協力する原住民支配者を量産し、それが「南部分離」政策が一定の成功を収めるための重要な役割を分担していたことを指摘している。

「第四章 南ベトナム解放民族戦線成立の基盤」は、フランス植民地としての体制が強固な南部において、解放の力量が結集されていく過程と、結成された南ベトナム解放民族戦線の基盤とを、歴史的経過を追って明らかにしている。そして戦線の

綱領を紹介することにより、将来の展望を提示している。

「第五章 中立主義カンボジアの成立と課題」では、まずカンボジアの独立への過程を叙述したのち、何故に中立政策をとるに至ったかを明らかにしている。そして、それにもかかわらず逐年増加する財政支出の最重要なものが国防関係諸費であり、後進的農業国で輸出米穀と若干のゴム以外にこれといった外貨獲得の資源のないこの国にとって、重大な財政的破局を迎えることになったこと、ここで国家元首シアヌークの決断があり、一九六三年一月五日以降、アメリカからの援助を拒絶し、六年五月三日には、正式な外交関係を断絶したことを述べ、外国援助によって肥大化した軍部は、援助拒絶による実害をまっ先に蒙る部分であることを明かにし、シアヌークの悲劇、カンボジアの悲劇は、すでにこの時点において発生していたとする。

「第六章 ラオスの中立主義とその基盤」でも、まずインドシナで最も経済的条件の劣っていたラオス地域(ルアン・プラーバン王国とその他のラオス)が、ラオス王国を形成する過程から、中立政策をとるまでの経緯を明らかにしている。そして、部族国家の首長代表者会議のような国会における政治団体の区分を分析し、これが将来、左右両派に分解していく政治的土壌であることを指摘している。中立政策を内外施策の根幹においていたスパナ・プーマ首相の退陣後、政権の座についた左派の歴代内閣は、アメリカの膨大な援助の保障を得て、急速に反共体制へと傾斜していく。それへの対応で、フランスからの独立の中核であったラオス救国グループの左派バテト・ラオ(自由

ラオス)グループが、連合政權から離脱することとなる。このグループは、後にラオス愛国戦線を結成し、広汎な人民各層を結集する組織に發展する。

この人口僅少な後進的内陸国の経済規模はきわめて小さく、財政に占める外国援助は膨大で、アメリカの丸抱え体制であり、これが内戦の基因であることが明らかにされている。

「第七章 南ベトナムの現状と展望」は、アメリカの軍事介入が激化しつつある一九六〇年代後半の南ベトナムで、選択すべき政治体制は、広汎な支持層を得られる民族民主的な政權であり、対外国路線では中立外交政策であるべきことを指摘して、南部独自の過渡的政權の存立を提言し、全体の結びとしてい

る。以上は旧版として刊行された部分であるが、「増補 ベトナムの社会主義建設」は、民族解放戦争が勝利し、ベトナム全土から外部勢力の直接的な影響が排除された一九七五年以降の、この国における経済復興と社会主義体制を指向する計画を展望することを意図したものである。

しかし南部ベトナムは、フランスの直接統治が撤退した後も、積極的に南部分離政策に荷担した支配層が政權を担当し、第一次インドシナ戦争末期からアメリカの影響が加わり、ジュネーブ会議以後第二次インドシナ戦争(反米救国抗戦)期を通じて、アメリカの援助なしで国家の存在はあり得ない程、文化・社会を含めて民族の独自性を喪失していた。このような部分を、国家の重要な一部に包括した上での、国家再建計画は物

心両面で極めて重要な困難が予想されたことを指摘している。

増補の「第一章 ベトナム民主共和国の復興活動と社会主義建設」では、七三年一月のバリ協定成立により、戦火が終熄した時期の、ベトナム民主共和国(北半部のみ)の経済状況の中で、どのような国家復興、経済発展計画が立案されたかを明らかにしている。

「第二章 革命事業の継続と幹部の養成」は、長期にわたる戦争後の諸計画遂行の上で隘路のひとつとなっている組織、管理、幹部の実情を問題にしたものである。後進的諸条件を克服するために欠かせない指導層の不足と、長期間にわたって彼らの訓練と養成が放置された結果、幹部の官僚化を来していることを資料により析出している。そしてこれを克服するための思想的背景として、ホーチミンの思想がとりあげられ、ストイックともいえる私生活を含めた生活信条を継承するための学習が行われていることが紹介されている。この点については、参考文献(3)「社会主義への道―近代化と社会主義的人間変革」がくわしく検討している。

「第三章 ベトナム社会主義共和国の経済建設への課題」は、南北統一後の両地域の相互関係と事実にもとづいて叙述した上で、両地域を一貫した社会主義経済の建設について展望を行っている。この点については、参考文献(4)「ベトナムにおける社会主義建設」が、よりくわしく論述している。

なお本論文では、「第三部 資料編」を設けてあるほか、増補にも資料が付されている。この種の研究ではややもすると原

語にもとづく資料を欠くことにより重大な誤謬をおかすことがありうることを考慮して、著者は能うかぎり原文による論証を行うことを意図した。そのための重要な原資料を、論文の一要素として一篇にまとめ、末尾に付したものである。

四 本論文の評価

本論文について評価すべき点は、次の通りである。

- (イ) 本論文は、ベトナム現代史、とりわけ民族解放闘争とベトナム革命にかんする、最初の本格的な研究である。ベトナム本国においても、この時期の歴史は、かんたんな通史が書かれてはいるにすぎないし、もちろん日本においても、本論文ははじめての研究書として開拓者としての地位を占めているといふことができる。本論文が、ベトナム現代史の起点をインドシナ共産党の成立時におき、八月革命とジュネーブ協定成立をベトナム革命の転換点として位置づけた時代区分論は、最近のベトナム本国の研究とも一致しており、ベトナムの歴史研究においても本論文は評価をうけている。

- (ロ) 本論文は、植民地民族の解放と自立が、いかにして達成されたかという問題意識が一貫しており、その点でたんにベトナム研究にとどまらず、第二次大戦の現代史研究に寄与する点が少なくない。著者は一九四五年の八月革命を、ホーチミンの生地ベトナム中部のゲーアン省ヴィンで体験し、ヴィン市人民の独立の熱気に触れて強烈な印象をうけた。以後一九七五年のサイゴン陥落までの三〇年間著者の研究はベトナム

革命の推移と同時に進行したのである。その問題意識の明確さが、長期にわたって執筆された本論文を、一貫性のあるまとまった研究としているといふことができる。

- (ハ) 本論文は、原典に忠実な立場をとり、困難な条件の中で能うかぎりの努力で原資料を収集して作成されている。またベトナムへの通信や往復が不可能であった時期から、北京に開設されたベトナム民主共和国大使館やラングーアのベトナム・ニュース・サービスセンターを通じて資料を入手したのをはじめ、ベトナム、中国、フランス、ソ連などの資料を収集して、きわめて実証的な研究を行っている。

- (ニ) 本論文は、ベトナム現代史についての包括的な研究であると同時に、今後更にさまざまな論点についての研究を深化させていくための足がかりをたかめたものといふことができる。経済的諸条件の弱小または後進的な国の政治、経済のあり方を解明するには、その国の財政構造を分析するという著者の方法も、今後の研究に大いに参考となるであろう。ベトナム現代史についての最初の総合的な研究書として、本論文はこれからの研究の発展のために大きな意味をもつといふことができる。

以上のように評価される本論文にも、以下のような不十分な点が存在しているといふことができる。

- (イ) 論文中の個別的なくつかの点においては、論証の精緻さが欠けるところがある。もっともその点は、資料の存在状況

や入手の困難さによつたもので、著者自身もそれを自覚し、本文中にもその旨をこたわっているので、今後の研究にまつべき点であろう。

(ロ) きわめて現代的関心から出発した本論文からすれば、一九七五年以後のインドシナの情勢、とりわけベトナム・カンボジアの關係についても論及することが望ましかった。しかしこれはないものねだりに類する要求で、本論文が対象とした時期の範囲外に属することであり、これも今後の課題である。

(ハ) 本論文の資料が、ベトナムの党側に偏りすぎているということも、批判される点のひとつであろう。もつともこのことは、本論文が執筆されたベトナム戦争当時の日本では、もっぱらアメリカ側のニュースのみが伝えられているのに対し、ベトナム側の資料による研究をめざした著者にとってはやむ

を得ない事情であつたと思われる。

著者は以上のような欠点のあることは十分に自覚しており、今後さらにそれらの点を克服して研究を進展させることが期待できる。

五 結論

審査員は、本論文について上記のような評価を行った。本論文は、わが国においてはじめての、ベトナム現代史についての本格的な研究であり、その問題意識においても、実証性においても、研究史に大きな寄与を行ったものと認める。

よつて審査員は、著者眞保潤一郎が、一橋大学社会学博士の学位を授与されるのに十分値いするものと判断する。

昭和五十九年一月